

7 保 険 料

介護保険制度では保険給付に要する費用の50%は公費負担で、残りの50%は被保険者が公平に負担する仕組みになっている。この被保険者分を介護保険料として、40歳以上の被保険者全員が負担する。

(1) 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の保険料は、3年度を単位とした事業運営期間ごとに練馬区介護保険条例で決定し、保険者が賦課・収納する。負担能力に応じた負担を求めるという観点から、5段階の所得段階別保険料となっている。平成12年度から14年度までの練馬区の介護保険料の基準月額、3,100円である。

国の特別対策によりその保険料を12年4月から9月の半年間は徴収せず、その後12年10月から13年9月までの1年間を半額に軽減した。13年10月からは本来の保険料額になった。

保険料納付方法は、老齢(退職)年金等を年額18万円以上受給している方は年金からの天引き(特別徴収)となり、それ以外の方は納付書または口座振替による納付(普通徴収)となる。

第1号被保険者の保険料(平成12~14年度)

(単位:円)

所得段階 年度	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税 ・生活保護受給者 基準額×0.5	本人および世帯全員が非課税 基準額×0.75	本人非課税で世帯の中に課税者がいる 基準額(3,100)	本人課税で合計所得金額が250万円未満 基準額×1.25	本人課税で合計所得金額が250万円以上 基準額×1.5
12	4,600	7,000	9,300	11,600	14,000
13	13,900	20,900	27,900	34,900	41,900
14	18,600	27,900	37,200	46,500	55,800

第1号被保険者数の保険料段階別人数

3月31日現在(単位:人)

年・構成		段階区分					合計
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	
13	被保険者数	3,092	28,862	30,923	20,616	19,585	103,078
	構成比	3.0%	28.0%	30.0%	20.0%	19.0%	100%
14	被保険者数	3,014	30,891	32,613	21,527	19,590	107,635
	構成比	2.8%	28.7%	30.3%	20.0%	18.2%	100%

(2) 第 1 号被保険者の保険料収納状況

介護保険料の収納状況

現年分

(単位：円)

年度	調定額 A	収納額		収入未済額	
		金額 B	収納率 B / A	金額 C	収入未済率 C / A
12	1,002,991,400	984,823,800	98.2%	18,167,600	1.8%
13	3,101,020,600	3,038,968,600	98.0%	62,052,000	2.0%

滞納繰越分

(単位：円)

年度	調定額	収納額	収納率
13	18,167,600	6,440,000	35.4%

徴収方法別の収納状況

(単位：人・円)

年度	区分	調定者数	調定額	収納額	収納率
12	特別徴収	76,077	770,199,800	770,199,800	100%
	普通徴収	30,508	232,791,600	214,624,000	92.2%
	合計	106,585	1,002,991,400	984,823,800	98.2%
13	特別徴収	83,221	2,353,616,200	2,353,616,200	100%
	普通徴収	28,741	747,404,400	685,352,400	91.7%
	合計	111,962	3,101,020,600	3,038,968,600	98.0%

注：調定者数は、年度中に調定した延べ人数

口座振替の状況

3月31日現在

年	普通徴収被保険者数	口座振替加入者数	口座振替加入率
12	26,289人	7,525人	28.6%
13	27,663人	9,336人	33.7%

(3) 第 2 号被保険者の保険料

第 2 号被保険者の保険料は、それぞれが加入している医療保険者が算定方法を定め、医療保険料と併せて納入する。そのため練馬区（保険者）は直接的に第 2 号被保険者分の保険料を賦課・収納することはなく、医療保険者が徴収した保険料は全国で一括して集められ、その中から練馬区の保険給付費の 33% に相当する金額を介護給付費納付金として交付される。